

東京海上・ベトナム株式ファンド

(年4回決算型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式

設定・運用:東京海上アセットマネジメント株式会社



※当資料は作成日時点における当社および運用を委託しているKorea Investment Management(KIM)の見解を含みます。

1,500ポイントの高値を更新したベトナム株式市場

新型コロナウイルスの感染拡大の第4波の影響などから、調整したベトナム株式市場ですが、10月に入り、上昇に転じています。

当レポートでは、株式市場の動向および上昇の背景、新型コロナウイルスの状況について、ご説明します。

株式市場の動向

▶ ベトナム株式市場は、11月25日に1,500.81ポイントをつけ、史上最高値を更新

- ベトナム株式市場(ベトナムVN指数(以下同))は、新型コロナウイルスの感染拡大第4波の影響などにより、7月に大きく調整した後、方向性に欠ける展開が続いていましたが、10月に入り経済活動再開や大規模な景気刺激策実施への期待から上昇に転じました。
- 10月下旬に節目として意識されていた1,400ポイントを上抜けると、その後も値を切り上げ、11月25日には終値で1,500.81ポイントをつけ、史上最高値を更新しました。その後、月末にかけては、オミクロン株への世界的な不透明感の影響から、やや下落しました。
- ベトナム株式市場は、11月末に1,478.44ポイントで取引を終え、年初来では33.9%の上昇となりました。

《ベトナム株式市場の推移》



出所:ブルームバーグ

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

10月以降の株式市場の上昇の背景 ～ 経済活動再開と景気刺激策実施への期待 ～

➤ 社会隔離措置の緩和により、経済活動が再開

今後は経済に配慮した感染対策をとることで、経済の回復を図る

- ホーチミン市では、9月30日18時以降、外出制限などの社会隔離措置が緩和され、ワクチン接種や人数制限の条件付きで、多くの経済活動が再開されました。今後は感染者数割合やワクチン接種状況等を見ながら、経済とのバランスを取る「ウィズ・コロナ」の対応を進めると見られます。
- ベトナム政府は10月中旬に、感染リスクのレベル分けによる事業活動の実施可否を規定した感染対策の新基準*を公表したに加え、物流や生産は感染拡大局面でも止めない方針を示しました。*下記、表1および表2参照
- この新基準により、厳格な感染防止措置が突発的に適用されることが抑制されると考えられ、安定的な経済活動の継続が期待できます。

《表1:感染リスクのレベル分け基準》

市中感染者数	ワクチン接種率	
	70%以上	70%未満
20人未満	レベル1	レベル1
20人以上50人未満	レベル1	レベル2
50人以上150人未満	レベル2	レベル3
150人以上	レベル3	レベル4

※ワクチン接種率は、18歳以上で1回目の接種を完了した割合
 ※市中感染者数は、人口10万人当たり、1週間の感染者数
 ※レベル分けは、各省、市毎に評価されます。

《表2:リスクレベル毎の事業活動実施可否》

リスクレベル	制限または停止される活動、施設等
レベル1	カラオケ、理美容院等、感染リスクが高いサービスを提供する店舗
レベル2	レベル1に加え、屋内外の集会、旅客輸送、路上販売、対面での教育、博物館等
レベル3	レベル2に加え、オフィス、ホテル等の観光施設
レベル4	レベル3に加え、スーパー等の商業施設、飲食店等

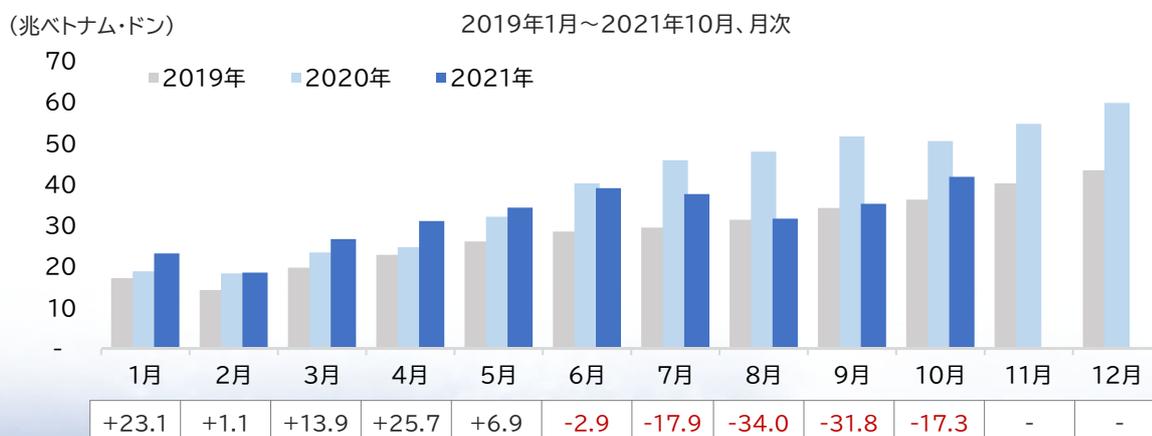
※上記は一例であり、すべてを示すものではありません。

出所:ベトナム保健省、ジェトロ、KIM

➤ 生産活動や公共投資に底打ちが見られ、経済に回復の兆し

- 経済活動再開により、各種経済指標にも底打ちの兆しが見られ始めています。
- 10月の製造業購買担当者景気指数は52.1と、5カ月ぶりに好不況の境目である50を上回りました。また、10月の鉱工業生産指数は、前月比6.9%上昇し、9月に続き2カ月連続のプラスとなりました。
- 公共投資を見ると、新型コロナウイルスの感染拡大第4波の影響により、6月以降減速していましたが、9月と10月に前年同月比の低下率が改善していることから、8月に底を打ったと考えられます。公共投資予算の実行率は10月末時点で約70%と、当初計画より遅れていることから、今後、投資が加速することが予想されます。

《ベトナムの公共投資額の推移》



※グラフ下の数値は、2021年の公共投資額を前年同月と比較したもの(単位:%)

出所:ベトナム統計局

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

➤ 約320億米ドル規模の大規模景気刺激策実施に、市場の期待が集まる

- 新型コロナウイルスにより影響を受けた経済の立て直しに向け、ベトナム政府は約320億米ドル(約3兆6,400億円*)規模の景気刺激策の草案を策定しました。この景気刺激策は、ベトナムのGDP(国内総生産)の約10%に相当し、その規模の大きさから市場の期待を集めています。
- ①新型コロナ関連対策、②社会保障・雇用対策、③企業および自営業者支援、④インフラ開発計画の4本の柱からなる景気刺激策の内容は、貧困者および労働者向けの給付や付加価値税率の引き下げ、インフラ投資など多岐にわたっており、来年初めをめどに最終案が国会に提出される予定です。

*2021年11月30日時点のレート(1ドル=113.77円)で計算

《景気刺激策(案)の概要》

政策の柱(内容が明らかになっている場合はその内容)
①新型コロナ関連対策
②社会保障・雇用対策
・ 貧困者およびフリーランスの労働者への給付
・ 新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた工業地帯の低所得労働者向け給付
・ 失業保険給付の対象外となった労働者に対する社会保険給付 等
③企業および自営業者支援
・ 消費財に対するVAT(付加価値税)率の引き下げ
・ 新型コロナウイルスにより影響を受けたセクターへのSCIC(国家資本投資会社)による投資
・ 農業支援、デジタル化推進への支援 等
④インフラ開発計画

出所:KIM

ベトナムにおける新型コロナの状況

➤ 新規感染者数は、経済活動再開後増加するも、ワクチン接種が進む地域では抑制傾向 ワクチン接種の進展により、今後減少が見込まれる

- ベトナムでは、10月初旬に新規感染者数は一旦抑え込まれていましたが、経済活動再開により10月後半から増加しています。しかし、新規感染者数の顕著な増加は、ワクチン接種率の低い地域で見られており、ホーチミン市などワクチン接種が進んでいる地域では症例数は抑えられています。
- 世界的な感染拡大が懸念されるオミクロン株については警戒が必要なものの、今後、全国的にワクチン接種が進むことにより、新規感染者数は減少していくと見えています。

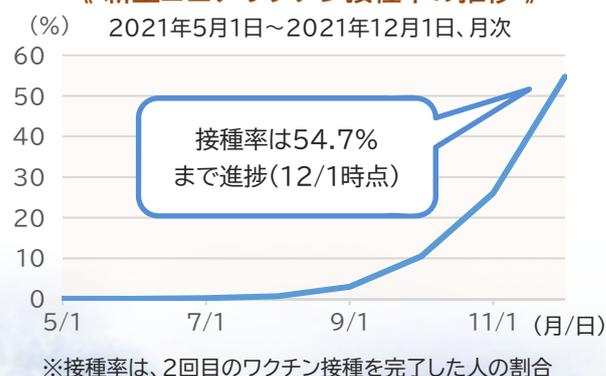
《新型コロナ新規感染者数の推移》



➤ ワクチン接種は、目標を上回るペースで進捗

- 政府は2022年3月末までに、全人口の70%以上が2回目のワクチン接種を終えることを目標に掲げています。ワクチン供給が増加していることに加え、ベトナムの人々がワクチン接種に積極的な姿勢を示していることから、ワクチン接種は目標を上回るペースで進捗しており、2021年末までの目標達成も予想されます。
- ワクチン接種率が、感染リスクのレベル分けの基準にもなっているように、今後のワクチン接種の更なる進展が、景気回復を展望する上で重要なポイントになると考えます。

《新型コロナワクチン接種率の推移》



●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

➤ ファンドの特色

1. 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
 - 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
 - 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。
 - ※DR（預託証券）に投資する場合があります。
 - DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. ベトナムの企業の株式等の運用は、「Korea Investment Management Co.,Ltd.」(KIM)が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. 「年4回決算型」、「年1回決算型」の2ファンドからお選びいただけます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

➤ ファンドの主なリスク ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**・**運用による損益は、全て投資者に帰属します。**・投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※投資リスクは、上記に限定されるものではありません。

➤ ファンドの費用 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	ご購入代金 [*] に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額 購入代金 [*] ：[1億円未満] 3.3% (税抜3.0%) 、[1億円以上5億円未満] 1.65% (税抜1.5%) 、 [5億円以上] 0.55% (税抜0.5%) * 購入代金 = 購入口数 × 基準価額 + 購入時手数料 (税込) ※「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
--------	---

■換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料	ありません
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.5%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.76% (税抜1.6%) の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上します。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

➤ お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
 ※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 （詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して、7営業日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	年4回決算型 2028年5月22日まで（2018年6月15日設定） 年1回決算型 2028年5月22日まで（2018年7月27日設定）
決算日	年4回決算型 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日） 年1回決算型 11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回決算型 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。

➤ ファンドの関係法人

■ 委託会社 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社 野村信託銀行株式会社

■ 販売会社 野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

[一般的な留意事項]

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券など（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。